

商品名	第35回懸賞金付定期預金「あいしんサマーチャンス」 (一般《窓口受付等》)
1. ご利用いただける方	個人のお客さま 定期預金預入時に、ご本人名義の普通預金口座が必要となります。
2. お預入期間	1年
3. お預入金額	1口 10万円以上 1,000万円以下(1円単位)
4. 適用利率	固定金利 預入時の店頭表示利率 (2013年1月1日～2037年12月31日までにお受け取りの利息については、復興特別所得税が追加課税され、20.315%の税金がかかります。)
5. 預入方式	(1)スーパー定期、スーパー定期300 (2)1年もの(自動継続元加式・利払式) 証書式
6. 抽選権	1口10万円につき1本(抽選番号を証書に印字します。)
7. 懸賞金	(1)当選内容・本数 1等 50,000円 100本 1等前後賞 25,000円 200本 2等 5,000円 1,000本 (懸賞金には、20.315%課税されます。) (2)懸賞金(20.315%税引き後)は、定期預金満期日以降に普通預金に入金します。 (3)中途解約した場合、抽選権・当選権ともに失効します。
8. 抽選について	(1)重複当選 ひとつの抽選番号で各賞の重複当選はありません。 (2)抽選日 2027年4月14日(水)午前10時00分 当金庫本店営業部で公開抽選を行います。 (3)当選番号発表 2027年4月15日(木)愛媛新聞朝刊に掲載予定 2027年4月15日(木)ホームページ・店頭に掲示
9. 満期後の取扱い	自動継続によりスーパー定期またはスーパー定期300の1年ものとなり、継続日のスーパー定期またはスーパー定期300の店頭表示利率を適用します。
10. 中途解約	次の中途解約利率を適用させていただきます。 a. 6ヶ月未満 解約日における普通預金の利率 b. 6ヶ月以上1年未満 約定利率×50%
11. 販売総額	200億円(1ユニット10億円×20ユニット) 販売総額は、「インターネットバンキング」と「一般《窓口受付等》」の定期預金を合算した金額です。
12. 取扱期間	2026年6月1日(月)～2026年8月31日(月) 販売総額に達した時点で、お取扱期間中でも販売を終了させていただく場合があります。

13. その他	<p>本商品概要説明書によるお取扱いのほか、インターネットバンキングでのお取扱いも可能です。詳しくは「第 35 回懸賞金付定期預金 あいしんサマーチャンス(インターネットバンキングを利用される場合)」をご覧ください。</p>
14. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>(1) 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引のある支店若しくは本部お客さま相談室(9時～17時 電話:089-946-1203)までお申し出ください。</p> <p>(2) 紛争解決措置 愛媛弁護士会紛争解決センター(電話:089-941-6279)で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に上記お客様相談室にお申し出ください。また、お客様から、上記愛媛弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記お客さま相談室若しくは全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)までお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客さま相談室若しくは全国しんきん相談所にお問合わせください。</p>